

緑の分権改革

1 緑の分権改革とは

- 地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進が強く求められている。
- 緑の分権改革とは、それぞれの地域が、森・里・海とそれにはぐくまれるきれいな水などの豊かな資源とそれにより生み出される食料やエネルギー、あるいは歴史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組みを創り上げていくことによって、地域の絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を、分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするもの。

2 地域主権改革と緑の分権改革

- 地域主権の確立のため、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国直轄事業負担金の廃止、補助負担金の一括交付金化、出先機関の原則廃止、国と地方の協議の場の法制化等を目指す。これらにより、住民自治、地方公共団体の権限と責任は飛躍的に高まるもの。
- 緑の分権改革とは、このように行財政制度を地域主権型に改革していくことにあわせて、個々人の生活や地域の経済についても、「人材や食料、エネルギー、資源等ができる限り地域で有効に活用される構造」に変えていくことにより、ヒト、モノ、カネ、エネルギーの動きそのものを変革し、地域の自給力と創富力を高めるような社会システムの構築を目指すもの。

緑の分権改革の推進による地域の成長

(出典)原ロビジョン



ICT利活用
の強化

定住自立圏
構想の推進

緑の分権改革

過疎地域等の
自立・活性化

郵政改革

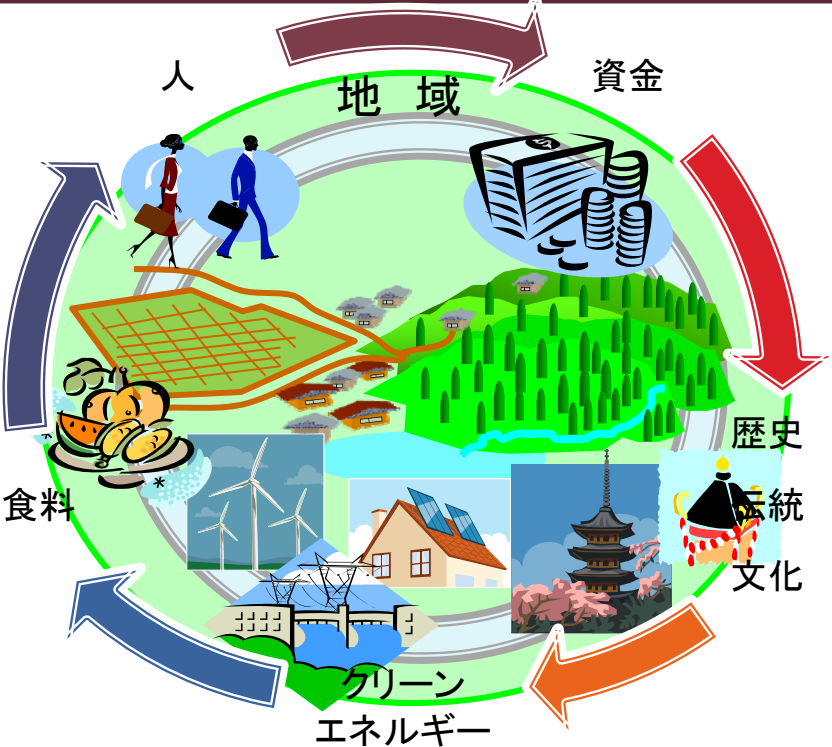


改革後

大都市
海外
大規模エネルギー供給
...

共存

地域の自給力と創富力による成長



(分散自立・地産地消・低炭素型社会へ)

緑の分権改革推進会議(4月28日第一回開催) 構成員

座長	渡 辺	周	総務副大臣
座長代行	逢 坂	誠 二	内閣総理大臣補佐官
委員	飯 田	哲 也	環境エネルギー政策研究所所長
	大 森	彌	東京大学名誉教授
	小田切	徳 美	明治大学農学部教授
	笠 松	和 市	徳島県上勝町長
	川 勝	平 太	静岡県知事
	北 橋	健 治	福岡県北九州市長
	鈴 木	重 男	岩手県葛巻町長
	須 藤	修	東京大学教授
	月 尾	嘉 男	東京大学名誉教授
	西 澤	久 夫	滋賀県東近江市長
	平 井	伸 治	鳥取県知事
	福 武	總一郎	ベネッセホールディングス取締役会長 (総務省顧問)
	堀 尾	正 靱	科学技術振興機構社会技術開発センター領域総括
	堀 場	勇 夫	青山学院大学院経済学部教授
	安 田	喜 憲	国際日本文化研究センター教授・稲森財団理事
	山 崎	養 世	太陽経済の会代表理事 (総務省顧問)

緑の分権改革推進会議の構成

第1分科会(モデル構築分科会)

【検討事項の例】

- ・ 緑の分権改革のモデルとなる取組の整理
- ・ モデルとなる取組の実現のために必要なノウハウ及び必要な対応方策の整理

主査：小田切徳美 明治大学農学部教授

第3分科会(ICT利活用分科会)

【検討事項の例】

- ・ 農林水産業の活性化、6次産業化、観光振興などについて、ICTを活用した事業の方向性や国の制度改革等による支援方策の検討
- ・ インターネットの利用環境、コンテンツの具体的な構成、高齢者のICTリテラシーなど、元気な地域づくりに必要となるICTの環境整備の在り方

主査：須藤修 東京大学教授

第2分科会(経済効果分析分科会)

【検討事項の例】

- ・ 地域におけるクリーンエネルギー、観光資源の活用、地場産品の地産地消・ブランド化、文化の伝承・発信など緑の分権改革の推進に伴い見込まれる効果の数量化の検討

主査：堀場勇夫 青山学院大学院経済学部教授

第4分科会 (クリーンエネルギー利活用分科会)

【検討事項の例】

- ・ 今後の市町村におけるクリーンエネルギーの活用の検討に資することを目的とした、その基礎となる賦存量等の調査についての統一的なガイドラインの検討

主査：堀尾正靱 科学技術振興機構
社会技術開発センター領域総括

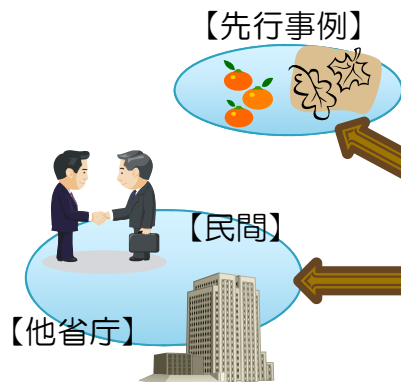
元気な地域づくり事業(仮称)の概要イメージ

「緑の分権」改革推進会議(分科会)における検討事項

- (1) 元気な地域づくり事業の在り方
 - ①農林水産業の活性化、②6次産業化、③観光振興などについて、事業の方向性や国の制度改革による支援方策に関する検討を行う。
- (2) ICTの環境整備の在り方
 - ①インターネットの利用環境、②コンテンツの具体的な構成、③高齢者のICTリテラシーなど、元気な地域づくりに必要となるICTの環境整備の在り方について検討を行う。

プラットフォーム機能の整備

- ・取組の効率化・ノウハウの共有化等
- ・各地の地域資源を有効活用するため、他省庁等の関連施策と連携
- ・先行事例を活用（アドバイザーとして助言）



地域づくりプラットフォーム(仮称)

- ・地域の取組を横つなぎ
- ・地域の製品の情報発信
- ・他の施策との連携の窓口 等

パイロット事業の実施

- ・推進会議での検討結果を踏まえ、各地の特色を生かす地域づくりのパイロット事業を実施
- ・地域ICT利活用広域連携事業による支援を実施

